SINOTRANS JAPAN CO.,LTD.
7F DLX BLDG 1-31-1 NISHISHINBASHI　MINATO-KU TOKYO 105-0003
JAPANTEL:03-3595-6321FAX:03-3595-6320

2026 年 11 月吉日

お客様各位

シノトランスジャパン株式会社

輸出貨物マニフェスト記載事項必須項目追加のご案内　（再通知）

平素より弊社サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。
2026 年 5 月にご案内いたしました輸出貨物の本船マニフェスト記載必須項目につきまして、改めてご案内申し上げます。
現在、一部の ACL/DR において必須項目の記載漏れが見受けられます。
正確かつ円滑なマニフェスト登録のため、特に **E-Mail アドレス**および **HS CODE** を含む下記必須項目について、
記載内容・入力箇所をご確認くださいますようお願いいたします。
B/L 情報ご提供時に、ACL/DR へ該当情報のご入力・ご提供をお願いいたします。

敬具

記

【1】対象貨物
日本出し輸出貨物

【2】必要事項
＜従来必須項目＞
・CONSIGNEE（荷受人）E-Mail アドレス
・HS CODE
＜今回追加必須項目＞
・SHIPPER CODE
・CONSIGNEE CODE
・NOTIFY CODE（SAME AS CONSIGNEE の場合は不要）
・SHIPPER/CONSIGNEE/NOTIFY それぞれの電話番号・E-Mail アドレス

【3】ACL 入力箇所
■CODE(SHIPPER/CONSIGNEE/NOTIFY)
→各欄にて、社名の前にコード（例：9999、USCI 等）を記載してくだい
■電話番号・**E-Mail アドレス**
→「住所・電話番号欄」に入力してください
※必要に応じて REMARK 欄もご使用ください
■HS CODE
6 桁・8 桁・10 桁のいずれかの HS CODE を、必ず ACL の「輸出統計品目番号」欄へ入力してください。
※HS CODE が複数ある場合は、代表となる HS CODE を「輸出統計品目番号」欄へ入力してください。
※※B/L 品名欄や REMARK 欄に HS CODE を記載する場合も、ACL の「輸出統計品目番号」欄への入力は必須となります。
※※B/L 記載の場合、品名欄に加え REMARK 欄に ON B/L と記載してください

【4】 適用開始
2026 年 5 月より適用中

以上